

陽の里

発行 平成10年4月1日



社会福祉法人 新生会
総合ケアセンター

サンビレッジ

No.64



評価委員会に参加して

民生委員 岡崎 義弘

一年が過ぎて僅かばかり苑の様子が解つて来たかなと思つて居るが、実際のところ入所されて居る方々の顔も名も知らない者が、施設を評価するとは何事ぞと思つている。

職員の方々の話の中で、身体の機能が衰えている方の世話は大変であるつくづく感じ、私も両親を七年間妻と共に介護をしたのを思い出す昨今である。

ましてや現在入所されている方は、明治・大正即ち、「おしん時代」の方々に、耐える事が美德とする方々であり、介護の満足度を表現するのが不器用な方が多い。その上、生まれも育ちも顔形も違つている様に、性格も一人ひとり違つている。そこをそれぞれの特徴を引出して接する難しさがあると思う。食事一つにしても、昔の味を懐かしむ方、現代の味に慣れた方、歯の有無によつて料理の仕方も違うという。まさに、人間本能の姿が見られる様な気がする。但し、凡ての境を取り外して、共通して望む事は笑顔だろう。笑顔は設備も金も要らない、誠に結構なサービスであり、介護である。

介護保険が適用される日も近づくが、北から南からどんな小さな島々の方も、又奥深い山村の方々にも同様に、受けたサービスは笑顔だ。又、自分のストレス解消にも。

竣工式を迎えるにあたって

石原美智子理事長挨拶より抜粋

本日はご多忙の中、サンビレッジ国際医療福祉専門学校、作業療法学科の校舎新築に当たりまして、多数の皆様にご臨席賜りましてありがとうございます。

そして、遠くオーストラリアからは姉妹施設のバララット・ヘルス・サービシス、クイーンエリザベスセンターの最高経営責任者でありますマイケル・スカーレット様をお迎えできましたこと、心より感謝申し上げます。

振り返りますと終戦直後、私たち一家がこの地へお世話になりました。父が地域医療を始める中から、時代の変化のなかで特別養護老人ホームを開設いたしましたのが、昭和51年の事でした。

その運営と精神を引き継ぎ、地域の皆様の支えでここまで来ることができました。

日本でも早い時期からの取り組みでしたので、理想と現実の中で

苦しんでおりますときに出会ったのがオーストラリアでした。私も、オーストラリアと出会っていなかったとしたら今の私たちは無かったことでしょう。昭和53年以来、実に多くの事を学ばせていただきました。

単なる同情や哀れみではなく、科学性と人間哲学に裏打ちされた社会福祉のあり方を学びました。

施設入居できないお年寄りや支えている家族のために地域福祉サービスを手がける事を学びました。

たとえ寝たきりの状態になってもお洒落をして最後まで人間らしく過ごす方法を学びました。

その延長線上にこの作業療法士の養成があります。

今日ここにお披露目させていただきます作業療法学科は、障害を持つても最後まで人間らしく自立した生活が送れるように、身体的にも精神的にも支援する専門職の

養成を目的にしています。オーストラリアでは既に殆どの地域で、作業療法士が施設でも在宅でもあらゆる所で活躍しています。

サンビレッジ国際医療福祉専門学校と校名を変更いたしましたのは、「国際」は、今申し上げました通り、私たちは多くの事をオーストラリアから学んでおり、オーストラリアの作業療法士の教師の招聘、オーストラリアとのインターネットでの学びを取り入れ、在校中に全学生がオーストラリアを訪問して国際的な力量を持った作業療法士の養成を目的にしているからです。

また、「医療」は、リハビリテーションの分野は医療に分類されていますためにサンビレッジ福祉専門学校に「国際」と「医療」を足して、大変長い名前になりましたが「サンビレッジ国際医療福祉専門学校」と致しました。

竣工式に先立ちまして、日豪交流を記念いたしました、マイケル・スカーレット様と共に記念碑の除幕式を行いましたにはそのような思いがございます。

この校舎が完成いたしますためには、国と県の補助金と池田町様には「ふるさと融資」の借入れでのご協力を頂きました。心から感謝申し上げます。



全国でも珍しい社会福祉法人立として作業療法士の養成に取り組んでいくことになり、その特徴として、生活者の視点に立った作業療法、地域での活動につながる作業療法士の養成に力を入れてまいります。

介護保険の時代に向けて、まさにサービシスの量と質が問われる時代になりました。

地元池田町のかたがた、県当局のご協力を得て、日本の高齢社会をしっかりと支える専門職の養成に取り組んでまいりる所存でございますので、今後ともどうぞ、今以上に勝ります支援を賜りますようお願いを申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。



サンブリッジ国際医療福祉専門学校作業療法学科全景



Q.E.C最高経営責任者マイケル・スカーレット氏からの祝辞



竣工式テープカット



式典の様様



白鳥神楽によるお清め



一宮市のあいふるの里より出前寿司の応援



オーストラリアと日本のより一層の交流をと祈り記念碑建立

評価委員会の活動と今後

評価委員長 桜田 りえ

◎評価委員会の設置

特養開設当初より、私たちは常にお年寄りの立場で介護を考え、介護の質の向上を目指してまいりました。

近年、老人ホームも利用者によって選ばれる時代となり、当苑にも、入るのも出るのも自由な、自由契約制特別養護老人ホームが平成5年12月に開設されました。それは自分に合ったホテルやアパートを選ぶように、たとえ障害を持っていても、安心して住める自分の部屋を選ぶといったホームです。当たり前前のことなのに、今までどこを探しても見つからなかった選択肢であります。

そこで、施設利用を決定されるのは、私たち介護者のサービスの善し悪しでないのだろうか。私たちのサービスが利用者に満足を得られないならば、どこを改善しなければならぬのか等、検討する

ために職員から委員を選び、評価委員会を設置しました。

○ニーズを理解して、サービス提供を

言われたことをすべてすることは、専門的な介護ではない。その方が普通の生活を送るための援助、出来ること出来ないことを観察し、出来ない部分をお手伝いするという基本に立って、過不足のないサービスで満足を得られることが大切。○客観的にサービス評価する目を持つ
以上を視点に活動を始めました。

◎厚生省による特別養護老人ホームサービス評価事業の実施

平成7年、厚生省の「特別養護老人ホームサービス評価事業」が実施されました。それは、県より委任されたサービス評価委員がホームに出向き、施設におけるサー

ビスの水準について、公平かつ客観的な評価を行い、サービス内容の改善の方向や方法について助言したり、施設がそのサービス水準の向上を図ることを支援するといふものです。

サービス評価基準表は入居者の「自己決定・残存能力の活用・サービスの継続性」を基本理念として作成された100項目からなり、早速、評価委員が中心となって、私たちのサービス業務をチェックすることにしました。

毎月開催される委員会をもとに、全職員が棟の朝礼時、職員会議を利用して評価討議しあい、特に評価の低い項目は改善の為の検討を重ね、一つずつ対策をたて実施しました。

しかし、すぐに改善できない事項の検討、定期的な見直し、入居者への質の高いサービス提供がされているかどうかの調査課題も多くあり、その後も評価委員会の活動は重要な役割を担うことになりました。

平成8年9月、県のサービス評価委員会のメンバーが来苑され、評価基準項目を詳細に調べ、苑の代表者に質問や助言をされ、何点かの課題はやむを得ず残りましたが、全体には高い評価を受けました。

今後も私たち介護者側の自己満足に終わらないよう気をつけて問題解決を図るつもりです。

◎平成8年度事業

1、苑内の危険箇所のリストアップと対策 2、入居時苑の様子が分かり易い入居者向けパンフレットと家族向けのパンフレット作りの企画 3、施設内ばかりでなく在宅サービス事業評価基準項目（デイ、ショートステイ）の検討を行う。

また、職員のみでなく



住民や地域、家族から見た施設のより客観的な評価、広い視野で「介護」に対して学び合えたらと多方面に参加を求めましたところ、町会議員・民生委員・家族の会の代表者・他施設の職員が快く引き受けてくださいました。毎回の話し合いを通して、サービス提供側とは違う視点からみた貴重な意見を頂き、私たちの日々の介護に有意義に役立てております。

◎平成9年度事業

- 1、在宅サービス事業評価基準項目の検討、改善策の実施、2、苑の説明パンフレット（入居者、家族用）を作成、3、「入居者の生活に関するアンケート」「在宅サービスを利用している方へのアンケート」の実施

今回のアンケートでは、お年寄りや家族の苦情や意見を率直に聞かせて頂き、そこで出された問題点を検討改善、より良い介護につなげていきたいと思い企画しました。（結果は下段と次ページ参照）

今後も、お年寄り一人ひとりがその人らしく暮らして頂ける施設、安心してご利用して頂ける施設を目指して、評価委員会活動をすすめていきたいと思っております。

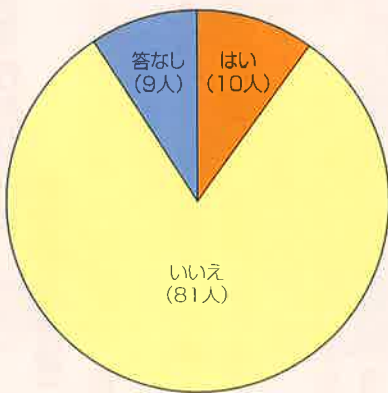
連載

家族評価アンケート(1)

「アンケートの集計をしました」

日頃、職員では気付きにくい点をご教示いただきましたので、早速それらについて、今後どの様に改善していくべきか等、色々な観点で話し合いを持っています。それらの幾つかを、この機関誌に連載し、御家族へのご報告をさせていただきますと共に、改めて、より安心して利用し合えるホームを目指して、御協力をお願いしたいと存じます。

① Q・苑での生活に関して、お年寄りから不安、不満を訴えられたことがありますが。



「はい」

- ・人間関係
 - ・寂しい
 - ・誰も自分の話を聞いてくれない
- 【職員話(2/5)】

○要望を自分で言える方はいいが、言えない方は、家族に言っている様です。

○依頼したことは即実行してほしいと言われる。職員が変則勤務であり、毎日いないというところから、お年寄りにとって、不安感につながるのではないだろうか。お年寄りからの要望は即行動を取る必要があります。信頼を得ること。

「今後の方向・取り組み」

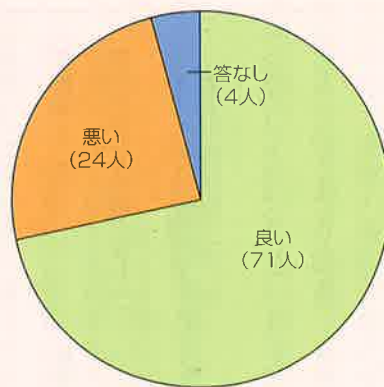
○お年寄り同士、又は職員とお年



▲利用者家族とおおはぎ作り

寄りの人間関係は、職員側の対応によって改善することも考えられるので、個々に合った対応を身に付ける事が大切である。
○臨床心理士にて対応。

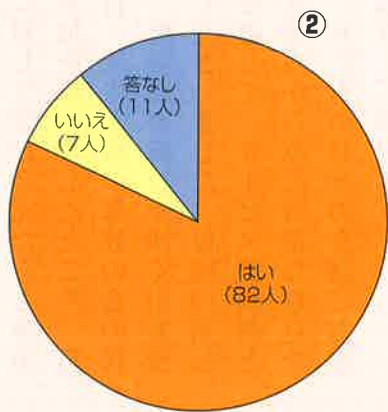
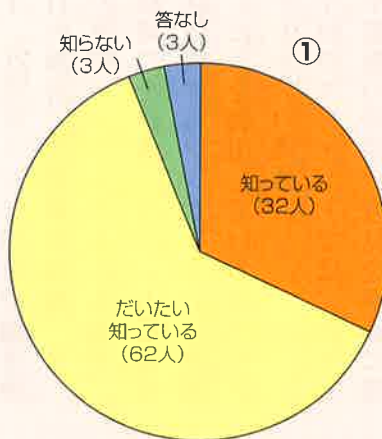
② Q・施設の雰囲気はどうですか。



「今後の方向・取り組み」

- 職員からまず挨拶、声掛けをし、笑顔で接する。
- 職員の話し方(スピード)や態度が大事。
- 忙しくても、心にゆとりをもつて従事し、常日頃より家族とのコミュニケーションを図り、協力関係を持てるよう努める。
- 利用者の状態を常に把握し、家族が来苑した際、近況や変化など、情報提供に心掛ける。

- ③ ① 苑での生活の様子はご存知ですか。
- ② 職員側から情報提供は出来ていますか。



〔現在、行われている情報提供の方法〕

- 家族の来苑時、声掛けをし、最近の様子を伝える。
- 体調の変化時、衣類などの購入、問題の起きた時、電話により連絡し情報を提供する。
- 年2回の家族交流会の時、家族の方に集まっていたいただき意見、情報の交換をおこなう。
- 体調悪化時(ターミナル)家族に来院してもらい、状態の説明と今後について話し合いをおこなう。
- 行事の時、参加を呼び掛ける。又、行事の写真等家族に渡す。
- 連絡ノートを部屋に置いてある方には、毎日の出来事(過ごし方)などを書き込んでいく。

〔今後の方向、取り組み〕

- ケアプラン作成時、家族にも参加を依頼する。
 - 家族に何らかの形で、老人の生活創りに参加してもらう。
 - 季節毎に葉書きを用意(作成中)し、情報提供をしていく。
- データ集計は元利用者家族の金丸義敬さんをお願いしました。



▲外に出やすい様に自動ドア設置



▲各フロアにレンジ設置

サンビレッジ 文庫の紹介

- 『太陽の村から』……………一、五〇〇円
- 『あったかい手と手』……………一、五〇〇円
- 『生きててよかった』……………一、六〇〇円
- 『付き添って』……………一、五〇〇円
- 『安心して老いるために』……………一、五〇〇円
- 『看護職ホーム長奮戦記』……………一、三三九円
- 『公的介護保険のすべて』……………一、七〇〇円
- 『ケア・ワンポイント』……………三〇〇円
- 『生死命1、2』……………各五〇〇円
- 『福祉が変わる医療が変わる』……………一、八〇〇円
- 『DFDLによる痴呆性老人生活対応マニュアル』……………一、五七五円
- 『シルバーハラスメント』……………一、六〇〇円
- 『ケアプランなるほどヒント集』……………一、七〇〇円

事務所にて販売しております

